

各位

会社名:旭松食品株式会社 代表者名:代表取締役社長木下博隆 (コード番号 2911 東証第2部) 問合せ先:取締役経営管理部長 足立 恵

(TEL 06-6306-4121)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、株式会社東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締 役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

当社は、取締役会の各メンバー(監査役を含む)に記名式アンケートを実施し、各評価項目 について5段階評価を行うとともに自由記述欄を設け、意見聴取を行いました。また、社内事 務局にてこれを集計し、取締役会において評価結果を報告の上、審議を行いました。

- [評価概要](1)取締役会の構成について
 - (2) 取締役会の運営について
 - (3) 取締役会の議題について
 - (4) 取締役会を支える体制について
 - (5) 社外取締役の活用等
 - (6) 取締役会の責務について
 - (7) 取締役会のあり方、課題、改善すべき点等について

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、上記内容について意見聴取を行った結果、取締役会の実効性は概ね適切に 確保されていると判断いたしました。

今回の評価結果からは、

- ・女性役員の任用
- ・資料配布の早期化
- ・後継者計画等の議論
- ・中期経営計画の議論深耕と開示

の課題があることを認識いたしました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、取締役会全体の実効性を更に高めていくための 継続的な取り組みを行ってまいります。